

まちだ 社会福祉 地域福祉活動計画 特別号 だより

発行 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
ホームページ <http://www.machida-shakyo.or.jp>
社会福祉協議会(略して、社協)は、みなさんの参加とささえあいで福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉団体です。



「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」をめざして

第二次町田市地域福祉活動計画の取り組み

計画2年目の実施報告と3年目の取り組みについて以下の通りご報告いたします。

重点事業である「地域福祉権利擁護センター(仮称)」は、名称も「福祉サポートまちだ」として設置し、多くの市民に活用していただける機関となることを目指し、市民をはじめ、市内関係機関や福祉施設等に向けて事業PRを行ってまいりました。

「地区社会福祉協議会の設置」については、モデル地域となった玉川学園地区において設立準備会を設置し、年次計画達成に向け、モデル地区の方々とともに着実に取り組みを進めてまいりました。

計画期間3年目となる今年度は、目標値達成に向け更なる努力をしてまいります。なお、22年度目標値に

※印のある事業は21年度取り組みにおいて目標値を達成したため上方修正しております。



NO.	基本計画	具体的事業名	事業概要	21年度目標値	取り組み結果	達成度合い	22年度目標値
1	福祉への理解を広めるための機会をつくる	地域と協働の福祉行事	身近な地域で誰もが楽しめる福祉まつりの開催	地域祭開催に向けた働きかけ	22年度の開催予定地として実施可能な場所の選定、打診した。	達成	1箇所実施
2		地域住民懇談会	地域の課題や取り組みの検討に向けた懇談会の開催	2地区実施	1地区のみでの実施となったが、地域の課題などを把握することができた。	一部達成	3地区実施
3		市民向け福祉講演会	福祉啓発のための講演会の開催	市民ホール規模を年1回開催。社協事業のPRを充実させる	満席となる大盛況で終了	達成	市民ホール規模を年1回開催し、社協事業のPRをさらに充実させる。
4		社協まつり	誰もが気軽に参加し福祉に関心を持てるようなチャリティー事業の実施	年1回開催	町田第二小学校を会場に福祉バザーや関係団体による模擬店、体験ブース、ステージなど福祉を身近に感じていただけるような催しとして開催した。	達成	より多くの方に気軽に立ち寄っていただけるよう会場をぼっぼ町田に移し、気軽に参加し楽しめるようなまつりを開催する(10/30) *福祉バザーは別途開催
5	ボランティア活動への理解を深める取り組み	各種ボランティア講座開催	受講後のボランティア活動に繋がるようなボランティア講座の開催	プログラム変更した2講座の実施。参加者アンケート調査結果にもとづくプログラムの見直し、新規開発	2講座についてプログラムを変更し実施。新しい活動の場づくりにつながるきっかけとなった。	達成	あらたに1講座について、カリキュラムを見直し実施予定。
6		小・中学生向けボランティア講座開催	小中学生等多くの学生に体験の機会を提供する講座	①夏体験ボランティア講座参加者115名に修正 ②夏休みボランティアスクール参加者20名に修正	①全体の参加者は87名にとどまった。 ②開催日数を減らしたり、過去の参加者へのPR効果により参加者が増え、定員を上回った。	①未達成 ②達成	①社会人の参加についてより積極的なPRを行う。 ②早めの企画とPRを行い、参加者増に努める。
7		支援スタッフ養成講座開催	地域福祉の推進に向けたスタッフを養成する	目標値を10名に修正	参加者は延べ17名、うち数名がその後、活動に参加している。	達成	引き続き、地域における活動者の育成をおこなう。
8		啓発イベントの実施	福祉やボランティア活動などに対する理解を深めるためのきっかけを作る	2か所でイベントの開催	福祉フェアを2箇所で開催し、福祉施設やボランティア団体による活動のPRや体験、授産品の販売等を通して、福祉やボランティア活動の啓発を行った。	達成	2回イベントを実施
9		福祉に関する専門的内容を学べる機会をつくる	福祉施設職員向け研修会開催	福祉施設職員のスキルアップに向けた研修会の実施	年6回開催	年6回開催をし、福祉施設職員としての資質向上のための研修を実施することができた。	達成
10	必要となすときの確かな情報入手できる仕組みをつくる	ホームページによる研修情報の提供	研修情報入手の仕組み作り	研修情報入手の仕組みを確立し、HP上に研修情報のページを新設する。	施設職員研修のページを新たに開設し、随時情報を提供。東社協等他機関の研修案内にリンクを設定	達成	内容の見直しおよび充実
11		地域包括支援センター主催の各種研修会の開催	職員の資質向上のための研修会を開催し、地域包括支援センターを統括・支援する	充実	地域包括支援センターの、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士を対象に各専門職としての資質向上のための研修を開催することができた。	達成	充実
12		まちだ社会福祉だより	広報紙を通じて社協活動・住民活動のPR、ボランティア活動情報の提供	充実	広報部会員が積極的に取材し、記事が充実し、またボランティアの顔、ふれあいサロン・子育てサロンマップ(保存版)などによる住民活動の掲載ができた。	達成	充実
13		町田社協ホームページ	いつでも必要な時に福祉情報を手に入れることができる機会となるホームページの作成、更新	利用者のニーズにあった情報入手できるように、事業ごとに半期に一度は見直しをはかり魅力あるページ作りを努める。	引き続き行った事業ごとのアクセス数調査により、昨年度からの改善状況を把握できた。更新喚起により半期に一度の見直しは達成した。	達成	充実
14		市内福祉施設ボランティア担当者情報交換会	ボランティアを受け入れる側からの福祉施設の立場から、意見や課題の情報交換	年1回の交流会と研修会を開催する	交流会ではボランティア受け入れのための合意形成について、意見交換を行った。研修会ではボランティア受け入れに伴うリスクマネジメントについて学習をした。	達成	年1回の交流会と研修会を開催する。
15	ホームページを活用したボランティア情報提供	ボランティア情報を充実させるための取り組み	受け入れに関する情報提供団体増に向けた取り組み	20回更新し85件のボランティア募集情報を掲載した。ボランティア依頼カードをダウンロードできるようにし、依頼をし易くした。	達成	ボランティアセンターの機能や事業について、よりわかりやすく情報提供ができるよう内容を工夫・充実させる。	

NO.	基本計画	具体的事業名	事業概要	21年度目標値	取り組み結果	達成度合い	22年度目標値
16	担い手や団体を支援・育成する仕組みをつくる	ホームページを活用した情報提供	活動団体の取り組みやイベント情報のとりまとめ	町田社協の主催や後援イベントに限る等一定のルール作りを行う	近隣社協のHPでの掲示板設置状況を調査。開設に向けて後援担当と連携を確認した。	達成	開設
17		歳末たすけあい募金による地域福祉団体助成	地域活動に取り組んでいるボランティア団体等に対して、活動に対する支援の一つとして助成金を交付	助成金申請数55団体	歳末配分団体の活動を社協だよりで紹介、歳末配分申請のチラシを一新し、地域包括支援センターへもPRを行ったことにより、63団体73事業の申請があった。	達成	助成金申請数65団体(※)
18		ふれあいサロンスタッフ研修	地域のたまり場として住民同士で開催しているふれあいサロンの運営のスタッフに対してスキルアップのための研修会を実施	年4回開催	サロンPRの方法としてチラシの作成や座っていてもできるレクリエーションなど実践的に行える内容の研修会を年4回開催	達成	年4回開催
19		福祉施設・団体協働事業	障がい者施設で作っている授産品購入者を増やすとともに、市民への福祉意識啓発を目的に社協イメージキャラクターを活用した授産品の製造販売を実施	継続した広報活動と併せて新規協働事業団体の開拓	新たなPRとして商工会議所の冊子に記事掲載の取り組みを実施し、新規購入者の開拓を図った。新規協働事業団体の募集を実施	一部達成	継続した広報活動と販売先の確保。併せて1団体と取り組み。
20		福祉施設職員向け研修会	福祉施設職員のスキルアップに向けた研修会の実施	年6回開催	No.9再掲		
21		ボランティア活動に関する相談・活動先の紹介	ボランティア依頼情報の収集・コーディネート強化	対応したボランティア依頼についてアフターフォロー(依頼者と活動者に対し追跡調査等)を行う	ボラ応募者(活動者)に対するフォローアップは改善が見られたが、ボラ個人登録者に対するフォローが後手に回った。	一部達成	活動紹介・登録後のフォローアップの重要性は変わらないので、引き続きアフターフォローの充実に努める。
22		ボランティア団体同士の交流会	活動団体同士の情報交換や交流機会作り	分野を見直した交流会を年3回、分野を越えた交流会を年1回、合計4回実施する	相手を楽しませる活動、地域に密着した活動、障がいのある方に関わる活動と分野を3つにわけ、交流会を開催した。分野を越えた交流会として、個人登録ボランティアの交流会を開催した。	達成	分野を見直した交流会を年3回、分野を越えた交流会を年1回、合計4回実施する
23	福祉関係団体の事務局	高齢者福祉施設運営協議会、社会福祉法人施設等連絡会、障がい者福祉懇談会、ケアマネージャー連絡会の事務局を担う	事務局としての役割検討、ネットワーク作りに向けた働きかけ	役割を検討する場を持つことはできたが、具体的な役割を見出すことができず、ネットワーク作りに向けた働きかけができなかった。	未達成	21年度実施できなかったネットワーク作りを再検討し働きかけをしていく。	
24	小地域ネットワークの取り組みを強化する	地区社協設置	小地域のネットワークの要となる地区社協の設置	設立準備会を発足させるための支援	玉川学園地区において、設立準備会が発足	達成	設立総会の開催
25		異世代交流事業	地域の異世代事業に関する取り組みを支援するとともに多様な団体や人とのつながり作り	今年度交流を行った2つの施設が主体となって取り組みを続けていけるよう支援する。また、新たな異世代交流を行う施設を開拓し、お手紙交換を実施したい	交流を行ってきた施設同士がお互いに調整し交流の継続ができた。また、他地区でも新たな異世代交流を実施した。	達成	2地域での交流の実施
26	相談窓口の充実	相談窓口の充実	誰もが気軽に相談できる窓口	他地区の社協の状況や取り組みの調査。現状把握	他地区社協の状況や取り組みを調査し、社協の事業以外の相談数を調査した。	達成	21年度の調査を基に、社協の事業以外の相談を受けた時に、次のつなぎ先が伝えられるよう関係機関のリストを作成する。
27		福祉サービス苦情調整事業	福祉サービス利用に際しての苦情や判断能力の不十分な人に関する権利擁護の相談について第三者の立場から中立・公正に調整	担当職員の更なる相談対応技術向上。「福祉サポートまちだ」開設に伴い、より広い事業周知を図る	担当職員の相談対応技術については、東社協主催研修に出席し、他区市町村社協と情報交換を行った。「福祉サポートまちだ」開設に伴う事業周知を積極的に市内施設・事業者、関係機関連絡会、ふれあいサロン、民児協等で行った。	達成	福祉サービスの向上、利用の促進につなげるため、チラシ・ポスターを活用し、福祉サービス利用者をはじめ、施設・事業者等に事業周知を効果的に行う。併せて、引き続き職員員の資質向上に努める。
28	個人の尊厳や自己決定を尊重するための取り組み	地域福祉権利擁護センター(仮称)	地域福祉権利擁護センター(仮称)の設置	「福祉サポートまちだ」の運営を開始するにあたり、事業の計画的な遂行、職員員の資質向上に努める。制度周知についても積極的にを行う	「福祉サポートまちだ」開設に伴う事業周知を苦情調整事業と同様に積極的に行い、講演会や親族向け後見人連絡会等を開催してより必要としている人への周知、啓発を行った。また、特に金融機関への周知に力を入れた。都連絡会や講座に出席し、情報収集、関係機関との連携に努めた。	達成	相談件数が増加傾向であるため、地域ネットワークを活用し、関係機関との連携強化、職員員の資質向上を図り、引き続き事業の周知を積極的に行っていく。より円滑な後見活動につなげられるよう後見人サポートの充実を図る。
29		福祉サービス苦情調整事業	福祉サービス利用に際しての苦情や判断能力の不十分な人に関する権利擁護の相談について第三者の立場から中立・公正に調整	担当職員の更なる相談対応技術向上。「福祉サポートまちだ」開設に伴い、より広い事業周知を図る	No.27再掲		
30	自立した生活を支援する取り組み	ふれあいサロン・子育てサロン	だれもが気軽に集えるたまり場活動の実施	参加者数を前年度より10%増するため、既存のサロンスタッフ向けのチラシ作り講座を実施するほか、サロンマップなどを載せたふれあいサロンを紹介するチラシを作成し、参加者を募る	上半期参加者数における前年度比149%。ふれあいサロンマップを作成し全戸配布することで多くの市民に周知を図った。また新規ふれあいサロン立ち上げ支援をととしてサロン設置数76箇所まで伸ばした。	達成	市内80か所(※)
31		にこにこクラブ	地域福祉の推進・子育て支援の一環として週1回学童保育クラブを開放し実施	地域に根付いた子育て支援の場として更に充実を図り保健師との相談会は季節ごとに実施していく	地域に根付いた子育て支援の場として定着し、プログラム終了後のランチタイム利用者も増加した。保健師相談会は年1回実施した。	一部達成	今後も更に楽しい遊びを提供しながら地域の子育て支援の場として、乳幼児とその保護者に対しクラブ開放していく。
32		共同配車サービス及び市民外出支援サービス	障がい等による移動制約者の外出支援として実施	制度見直しに向けた利用者対象アンケート調査を実施し分析、協議	22年1月アンケート実施。66%の回収率。2月アンケートの集計を行う。町田市との協議・調整は平成22年度実施予定	一部達成	21年度実施のアンケートの結果に基づき、業務内容やサービスの提供方法等の検討を行う。
33		放課後児童健全育成	学童保育クラブ市内13か所の管理運営	指導員が発達障害児に適切に対応するため島田療育センターによる研修を受け保育に活かし安全安心を確保する	島田療育センターによる研修を3回シリーズで受講。発達障害児に対する理解を深め、保育に活かす事ができた。	達成	放課後、小学校低学年の子どもを家庭に代わり生活する場を保障する。安全、安心を基本に異年齢の子どもたちが楽しく過ごせるように努める。
34	防災に備える取り組み	災害ボランティア講座	防災知識や取り組みの啓発	各市民センターなどを会場に防災市民講座の開催	地域で活動している団体において、高齢者災害時生活支援講習を開催した。また災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、28名が参加した。	達成	講座の内容について見直しをしながら、充実を図る。
35		防災ネットワーク形成への支援	地域でのネットワーク形成	啓発	防災講演会を4箇所で開催し、防災意識や地域でのネットワークづくりへの啓発を行った。	達成	ネットワーク作りのための働きかけ
36		災害時ボランティア受け入れ体制の整備	災害ボランティアセンターの設置	総合防災訓練への参加。災害時ボランティアセンター設置マニュアルの作成。職員員の行動基準マニュアル(案)の提案	総合防災訓練は中止。ボランティアセンター運営委員・ボランティアの参画のもと、8回会議を開催し、災害時ボランティアセンター運営マニュアル(案)を検討、作成した。	達成	